

あきらめないで下さい。まだ間に合います！！

**住宅ローンの返済が苦しい方
競売開始決定通知書が届いた方へ**



不動産の悩みをお聞かせ下さい。
広島県宅地建物取引業協会会員 広島県知事 (7)8019

(有) ジェック不動産センター

☎082-928-8847

任意売却のおすすめ

任意売却は競売より有利な条件で不動産を売却する方法です。

任意売却で新たなスタート・・・

住宅ローンの返済に困ったら、競売になる前に不動産の任意売却をおすすめします。

競売と任意売却では大きな違いがあります。
まずはご連絡下さい。相談料は無料です。
その上で実際に売却されるかどうかは自由です。

任意売却5つのメリット

▼メリット1

市場価格により近い金額で売却できる！

※競売で処分される価格は一般市場の6割～7割です。
任意売却の完了までジェックが買主との交渉にあたります。
不動産の通常の売買となりますので市場に近い金額です。
また、金融機関等の債権者と交渉にあたります。
不動産売却の仲介手数料、登記関係費用、滞納管理費用等は売却金額より支払われます。

▼メリット2

引越し時期は買主と相談できる！

任意売却はジェックが売主様の希望に沿って買主と交渉します。
競売で「追い出される」のと「自分から別の場所に移動する」
のでは気持ちの面で大きな違いがあります。

相談無料・県内全域 誠心誠意対応します

▼メリット3

返済が遅れている事を、ご近所に知られることなく売却できる！

競売になると地方裁判所でいわゆる競売3点セット（物件明細書・現況報告書・評価書）を自由に閲覧され、インターネットや新聞でも公開されます。一方、任意売却による販売活動はのぼり、チラシ、ビラを使用せず、可能な限り目立たずに売却をすすめることができます。
本人のみならず家族の皆さんが競売にさらされる苦痛から解放されます。

▼メリット4

引越し費用を捻出できる！

ジェックは債権者に対して、売却代金の中から引越し費用を捻出してもらえるように交渉します。
また、買主から移転協力金をもらえることもあります。

▼メリット5

自分の意志で売却することができる！

競売にかけられ売却されていくよりも、自分の意志によって売却を決められることは、売却後、ポジティブな気持ちのまま再スタートができます。なお、引越し先でお困りであればジェックが賃貸のお世話もさせていただきます。



有限会社
ジェック

〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目22-5
TEL(082)928-8847 FAX(082)928-8985
URL <https://www.jec-fudousan.com>
✉ info@jec-fudousan.com